

令和3年度中山間地域等直接支払事業
実施状況の公表について

(1) 集落協定の概要

協定の対象となる農用地（農業生産条件が不利な1ha以上の一団の農用地）において、耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とすることにより、集落の持つ多面的機能の確保を図ることを目的に実施されます。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

- 地 目 田
- 交付金交付面積 689,081㎡
(急傾斜219,620㎡、緩傾斜469,461㎡)
- 交付金交付額 6,694,166円

(3) 集落協定締結数及び各集落への交付額

- 集落協定数 1協定
 - 協定参加者総数 204人
 - 1協定内の各集落別交付額
- | | |
|--------|------------|
| 長瀬地区 | 112,486円 |
| 稗田地区 | 325,718円 |
| 木谷地区 | 986,416円 |
| 平瀬地区 | 146,362円 |
| 保木脇地区 | 52,102円 |
| 荻町地区 | 2,230,648円 |
| 戸ヶ野地区 | 1,071,200円 |
| 島地区 | 119,341円 |
| 鳩谷地区 | 592,520円 |
| 飯島地区 | 657,482円 |
| 有家ヶ原地区 | 114,122円 |
| 椿原地区 | 99,574円 |
| 小白川地区 | 186,194円 |

(4) 農業生産活動等の実施状況

- 農用地の管理（農用地法面の点検、鳥獣被害対策、簡易基盤整備、水路・農道当の管理）
- 多面的機能増進（周辺林地の下草刈、景観作物の作付等）

(5) 生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する取組状況

- 協同機械の購入
- 他集落との連携